

税 務

事務担当者は必ず出席を 年末調整説明会

札幌北税務署では、年末調整手続きの説明会を開きます。

2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所などの担当者は必ず出席を願います。

年末調整手続きを行うことで、ほとんどの給与所得者は、その年の所得税の納税が完了するとともに改めて確定申告を行う必要がなくなります。

▼日時 12月2日(水)

13時30分～

▼会場 役場第二庁舎

▼問合せ 税務課税務係
(☎ 23 - 2332)

最 低 賃 金

必ずチェック最低賃金 時間額 678円

北海道内で事業を営む使用者および、その事業所で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が改正されました。

▼最低賃金額 678円

▼効力発生日 10月10日

町政功労者逝去

●小山 三十五さん(元町)

10月11日逝去(91歳)

●経歴 当別町教育委員会委員長はじめ当別町駐在員、当別町広報委員会委員など長年に亘り町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りします。

地 デ ジ

地デジテレビへの対応を お願いします

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることはできません。地上デジタル放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビ
に買い換える。

②地上デジタルチューナーを買い
足す。

③地上デジタル放送対応済みの
ケーブルテレビで視聴する。
といった方法があります。

詳しくは、(社)デジタル放送推進協会のホームページをご覧ください。ただか、総務省地デジコールセンターまでお問い合わせ願います。

・(社)デジタル放送推進協会
<http://www.dpa.or.jp/>

・総務省地デジコールセンター
電話番号 0570 - 07 - 0101
(ナビダイヤル)

平日午前9時～午後9時、土日
祝日午前9時～午後6時

労 働 保 険

11月は 労働保険適用促進月間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活安定、福祉の増進等を図るための保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業について、法人、個人を問わず加入が義務付けられています。

▼問合せ 北海道労働局労働保険適用室(☎ 011 - 709 - 2311)

火 葬 場

みどりヶ丘葬苑(火葬場)を 休止します

みどりヶ丘葬苑の改修工事に伴い、11月30日まで施設を休止します。

休止期間の火葬は、江別市葬斎場(江別市対雁100番地4)にて代替実施します。

なお、江別市葬斎場を使用する場合でも、手続きは従来どおり当別町役場窓口で行います。

▼詳細 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)

困ったときの納税Q&A

Q 先日、納期限が過ぎていましたが金融機関で町税を納めました。ところが数日後、督促状が送られてきました。どういうことでしょうか。

A まず、お手元にある町税の領収書と督促状の税目と期別が一致しているかご確認ください。また、実際に納めてから町で納税の確認を行うのに金融機関等の窓口で納付されてからある程度の日数を要しますので、その間に行き違いで督促状が送付される場合があります。このようなことを防ぐためにも、納期限までに納付されますようお願いいたします。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課(☎ 23 - 2341)



表彰

該当と思われる方は連絡を 町文化賞・スポーツ賞

町教委では、「当別町文化賞」「当別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。対象と思われる方は、ご連絡ください。

なお、授与式は平成22年2月下旬を予定しています。

▼選考基準

①国内コンクール（全国大会）等出場、または全道コンクール（全道大会）等入賞の個人または団体。ただし、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催に限る。

②10年以上にわたり文化（スポーツ）活動の発展に尽力し、文化（スポーツ）の向上に貢献された個人または団体。

▼対象者 選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人または団体。

▼出場・入賞の期間

平成21年1月～12月

▼推薦期限 12月15日（火）

▼問合せ・連絡先

町教委管理課総務係

☎23-2689

発表会

町少年の意見発表会・青少年 健全育成町民の集い

町内の小・中・高校生が、人生や家庭、社会の中で日頃から思っていること、考えている事を発表します。入場無料です。

ぜひ来場して、子ども達の思いや考えを聞いてください。

▼日時 11月21日（土）

9時30分から12時

▼会場 ゆとろ

▼主催 当別町青少年問題協議会

▼問合せ 町教委社会教育課

社会教育係 ☎23-2511

成人式

募集します 二十歳になる わが子へ贈る言葉

町教委では、来年成人式を迎える新成人の親または家族を対象に「二十歳になるわが子へ贈る言葉」を募集します。

二十歳になるわが子（孫）に、今までの思い出やこれから望む事などを文章にして贈ってみてはいかがですか？文章の文字数は200字程度とし、様式は問いませんのでご応募をお待ちしております。

▼発表方法 応募されたメッセージの一部を平成22年成人式の式典中に朗読し、残りは当日配布するしおりに掲載します。

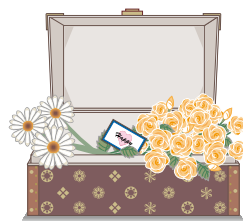
▼応募締切 12月25日（金）

▼応募方法 「贈る言葉」の文章の余白に住所、氏名（匿名希望でも構いません）、電話番号を記入の上、社会教育課（白樺コミュニティセンター）に直接お持ちになるか、郵送またはFAXでご応募ください。

なお、応募された原稿は返却しません。

▼応募先・問合せ

社会教育課社会教育係 山本
〒061-0233 当別町白樺町
2792番地（白樺コミュニティセンター内）☎23-2511/
FAX23-2516



子育て

絵本に親しむ講演会 人形劇団ブランコ in 当別

「こども人形劇場こぐま座」や「こどもの劇場やまびこ座」をはじめ、保育園・幼稚園・小学校さまざまな場所で親しまれている人形劇団です。どんなお話がとびだすのか・・・乞うご期待です。参加無料ですので、ぜひご家族でお楽しみください。

▼日時 11月28日（土）

開演10時45分～

▼会場 西当別コミュニティセンター

▼内容 腹話術「あっちゃんとあそぼう」、人形劇「とん吉とカラス」

▼共催 おはなしサークルたんぼぼ 当別町教育委員会

▼問合せ 社会教育課社会教育係（総合体育館内・☎22-3834）

講座

町民自主企画講座2009 ふれあいの夕べ

レディース・ハーモニーがコーラスを披露し、合唱に関する講演をします。最後には、全員での合唱も予定していますので、みなさんの参加をお待ちしています。

▼日時 12月1日（火）

18時30分～21時

▼会場 ふれあい倉庫

▼対象 小学生以上の方

▼共催 レディース・ハーモニー 当別町教育委員会

▼問合せ・申込み

社会教育課社会教育係

（総合体育館内・☎22-3834）

料理

開催します
野菜・豆料理講習会

当別町食生活改善協議会が主催して、当別産の野菜や豆を使った簡単でおいしい料理を紹介します。

また、調理実習と合わせて健康に関する講話や太極拳の体験などを予定しています。

▼開催日・会場・申込先

① 11月8日(日) 樺戸会館

荒戸さん(☎ 22 - 2101)

② 11月19日(木)

西当別コミュニティーセンター

有澤さん(☎ 26 - 2905)

佐々木さん(☎ 26 - 2904)

▼時間 10時～14時30分

▼定員 各20名程度

▼参加費 200円

▼申込締切

各会場開催日の1週間前まで

▼問合せ・申込み

上記に記載してあります。各会場ごとに異なりますので、ご注意ください。

入校募集

北海道障害者職業能力開発校
入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間一年または二年間)を募集しています。

▼願書受付期間

11月1日から11月20日

受付方法等の詳細は、当校までお問い合わせください。

▼問合せ 国立北海道障害者職業能力開発校(☎ 0125 - 52 - 2774)

保育士

募集しています
臨時保育士

町立保育所で働く臨時保育士を募集しています。

▼資格 保育士免許または幼稚園教諭免許を有する方

▼年齢要件 満60歳未満(平成21年4月1日現在)

▼雇用期間 1月1日以降指定する期間で、1週5日勤務または月14日以内

▼社会保険 雇用期間により、健康保険など加入します。

▼日額賃金 6,400円
(その他規定により、別途支給)

▼勤務場所

西保育所・ふとみ保育所

▼登録方法 「臨時職員登録カード」(役場総務課備付け)に、写真(縦5cm×横4cm)、

住民票、保育士証または幼稚園教諭免許状の写しを添付し、総務課人事係に提出して下さい。

▼登録受付期間 平成21年度内で随時受付

▼詳細 子育て推進課子ども係(「ゆとろ」内・☎ 23 - 3024)



あそびのひろば
☆11月の日程☆

時間は全て10時から11時30分

▼こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

10日・17日・24日

17日は、当別高校生が来ます

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

11日・18日・25日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

12日(木) ゆとろ

26日(木) ふとみ保育所

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日(23日は祝日のためお休みします。)

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

▼詳細・申込み 子育て支援係

(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

福祉

実施します
高齢者等への除雪サービス

町では、除雪が困難な高齢者世帯等に対して除雪サービスを行っています。

▼対象

① 65歳以上の一人暮らし世帯

② 夫婦のいずれかが65歳以上の世帯

③ 重度(1・2級)身体障害等のある方

※①～③のいずれかに該当し、町民税所得割非課税世帯

▼除雪内容

玄関先から公道までの生活路(1m幅)の除雪。

▼期間 12月から3月

▼料金 一冬7,000円

(生活保護世帯は3,000円)

▼問合せ・申込先

福祉課介護サービス係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)



スクールバスに地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに地域の方々が乗車できます。児童生徒が乗降している停留所およびJR駅での乗降車ができます。

昨年の4月から試行運行（無料）を行っていましたが、継続して来年の3月末まで運行します。

乗車を希望する場合は、必ず前日の午後4時までに教育委員会へご連絡をください。なお、乗車定員を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行時間 登校時1便、下校時に午後2時台と3時台に各1便ずつ。※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日の定時運行ではなく、目安としての時間です。

▼運行日 学校の授業がある日（休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校などです。）

▼運行路線

◎通年運行

当別小・中学校	上当別、金沢、中小屋、蕨岱、東裏
西当別小・中学校	高岡、川下右岸
弁華別小・中学校	弁華別

11月からは、川下左岸地区の運行を開始します。

◎冬期間運行（11月～3月）

当別小・中学校	川下左岸
---------	------

▼連絡・問合せ 町教委管理課学校教育係
(☎ 23 - 2689)



年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

【社会保険庁からのお知らせ】

国民年金には保険料免除の制度がありますが、免除を受けていた期間の年金額に対する国庫負担割合が2分の1に増加されました。

これに伴い、今年4月分から全額免除の場合、全額納付したときに比べ年金額が2分の1として計算されます。他の一部免除の期間につきましても、将来の年金額が増額されました。

【国民年金基金】

国民年金基金は、自営業者の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。なお、付加年金に加入している方が基金に加入すると、付加年金から脱退になります。

■役場窓口年金相談日

11月9日（月）・24日（火）〈戸籍年金係窓口〉

■年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所

日時 11月20日（金）10時～15時

場所 商工会館（錦町）

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

【事故に遭った場合の対処法】

交通事故など第三者の行為によって、ケガや病気をしたときでも国保で治療を受けられますが、本来、治療費は加害者が支払うものです。

この場合、国保が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求することになります。交通事故などによって国保で治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出てください。

届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。



▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)